

令和2年度

決算の概況(2)

一般会計 歳出の状況

国民健康保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

厚生常任委員会関係

健康子育て部

○決算の概況（2）について

1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。

2 執行残額について

執行残額については、大きく4つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和2年度事業が令和3年度に複数の課に分割された場合は、令和3年度所管課分の数値を記載し、下段【】書きで令和2年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和3年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和2年度事業費(●●●課) 48,000千円

↓
令和2年度事業費(令和3年度○○○○課) 36,000千円
令和2年度事業費(令和3年度△△△△課) 12,000千円

※令和2年度と令和3年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和3年度の所管課が作成してあります。

記入例 : 令和2年度は●●●課で実施した事業が
令和3年度に○○○○課に移管された場合

所管課等 ○○○○課
(令和2年度所管は●●●課)

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)		款 項 目		所管課等		○○○○課 (令和2年度所管は●●●課)		
事 業 名								
予算現額	執行額	執行額の財源内訳						
		国庫支出金	県支出金	市 債	そ の 他	一般財源		
36,000 【48,000】								
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳						
		事業費節減	事業未実施	入札差金	そ の 他			

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり：「0」（ゼロ）
該当数値なし：「-」（ハイフン）

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり：「0」（ゼロ）
該当数値なし：空白

(単位：千円)

決算書 (P188～P189)	3款1項2目 国民年金費	所管課等	国保年金課
事業名	国民年金費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,089	5,933	5,933				
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	156				156	

【目的】

国民年金の第1号被保険者（自営業者・農林漁業者・学生・無職の方などで20歳以上60歳未満の人）に係る届出や免除申請及び各種基礎年金の裁定請求等の受付業務を、国からの法定受託事務として実施する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・第1号被保険者（20歳到達者を含む。）加入届の受付
- ・国民年金保険料免除、納付猶予申請、学生納付特例申請の受付
- ・老齢、障害、遺族基礎年金の裁定請求の受付 ・特別障害給付金申請の受付
- ・年金受給者及び第1号被保険者死亡に伴う各種申請、届出の受付
- ・老齢福祉年金に係る異動等届出の受付 ・啓発、相談業務

<国民年金各種届出・請求の受付状況>

(単位：件)

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
国民年金被保険者関係届	4,442	3,501	△941
一般免除申請	2,522	1,198	△1,324
臨時特例措置（※1）	-	66	66
学生納付特例申請	1,080	496	△584
臨時特例措置（※1）	-	0	0
年金裁定請求	119	107	△12
年金未支給請求・死亡一時金請求	427	385	△42
年金生活者支援給付金請求（※2）	58	12	△46
合計	8,648	5,699	△2,949

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し、当年度の所得見込が規定の基準に該当する場合、本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続で申請可能とするもの

※2 公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるもの

決算書 (P188～P189)	3款1項2目 国民年金費	所管課等	国保年金課
事業名	国民年金費		

【事業の成果】

- ・国民年金に関する各種申請の受付、進達等の業務を適正に行うとともに、市民からの年金相談に的確に対応することで、年金制度の適切な運営に寄与できた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応として、臨時特例措置による国民年金保険料の一般免除・納付猶予及び学生納付特例の申請に係る相談対応、受付及び進達等の業務を適切に行い、生活支援の一端を担うことができた。
- ・国民年金担当者対象の研修を実施し、国民年金事務の円滑な実施と事務担当者の資質向上を図った。

<第1号被保険者の状況>

(単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
定額保険料納付	8,264	8,220	△44
法定免除	1,926	1,985	59
一般免除	1,903	2,021	118
全額免除	1,575	1,722	147
4分の3免除	159	143	△16
半額免除	106	99	△7
4分の1免除	63	57	△6
学生納付特例	1,909	1,913	4
納付猶予	660	687	27
産前産後期間の免除	13	13	0
合計	14,675	14,839	164

<国民年金保険料の納付率>

区分	令和元年度 (%)	令和2年度 (%)	比較増減 (ポイント)
上越市	83.2	84.8	1.6
上越年金事務所管内	83.5	85.2	1.7
新潟県	81.3	83.1	1.8
全国	69.3	71.5	2.2

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も上越年金事務所等の関係機関と連携を図り、広報上越やホームページ等を活用し、市民に対して年金制度について広く周知していく。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる報酬、共済費及び旅費等の残 156

(単位：千円)

決算書 (P200～P201)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	国保年金課
事業名	老人医療対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,071	1,595		838		454 (繰入金)	303
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,476	3			2,473	

【目的】

65歳から69歳までのひとり暮らし又は寝たきりの人が、病気などにより通院・入院した際の医療費自己負担額の軽減を図る。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・対象者 後期高齢者医療制度の対象とならない65歳以上70歳未満のひとり暮らし又は寝たきりの状態の人で、年間の合計所得金額が125万円以下の人
- ・助成額 平成26年4月1日以降の新規対象者は、医療費の1割を公費で負担する。
平成26年3月末現在受給している経過措置対象者は、医療費の2割を公費で負担する。
- ・経過措置 平成26年4月1日から70～74歳の医療費の自己負担割合が1割から2割になったことに伴い、国の高齢者医療制度に準拠する老人医療費助成制度(県老)についても、受給者の自己負担割合を1割から2割に変更した。
ただし、制度改正前の受給者は、経過措置として74歳を上限に自己負担割合を1割に据え置くこととした。

<助成の仕組み>

本来の自己負担割合

7割 保険者負担	3割 自己負担
----------	---------

老人医療費助成の自己負担割合(平成26年4月1日以降新規対象者)

7割 保険者負担	2割 (自己負担)	1割 (老人医療費助成)
----------	--------------	-----------------

※自己負担額が一定額を超えた場合は、高額療養費の対象となる。

老人医療費助成の自己負担割合(平成26年3月末現在受給者：経過措置対象者)

7割 保険者負担	1割 (自己負担)	2割 (老人医療費助成)
----------	--------------	-----------------

※自己負担額が一定額を超えた場合は、高額療養費の対象となる。

決算書 (P200～P201)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	国保年金課
事業名	老人医療対策事業		

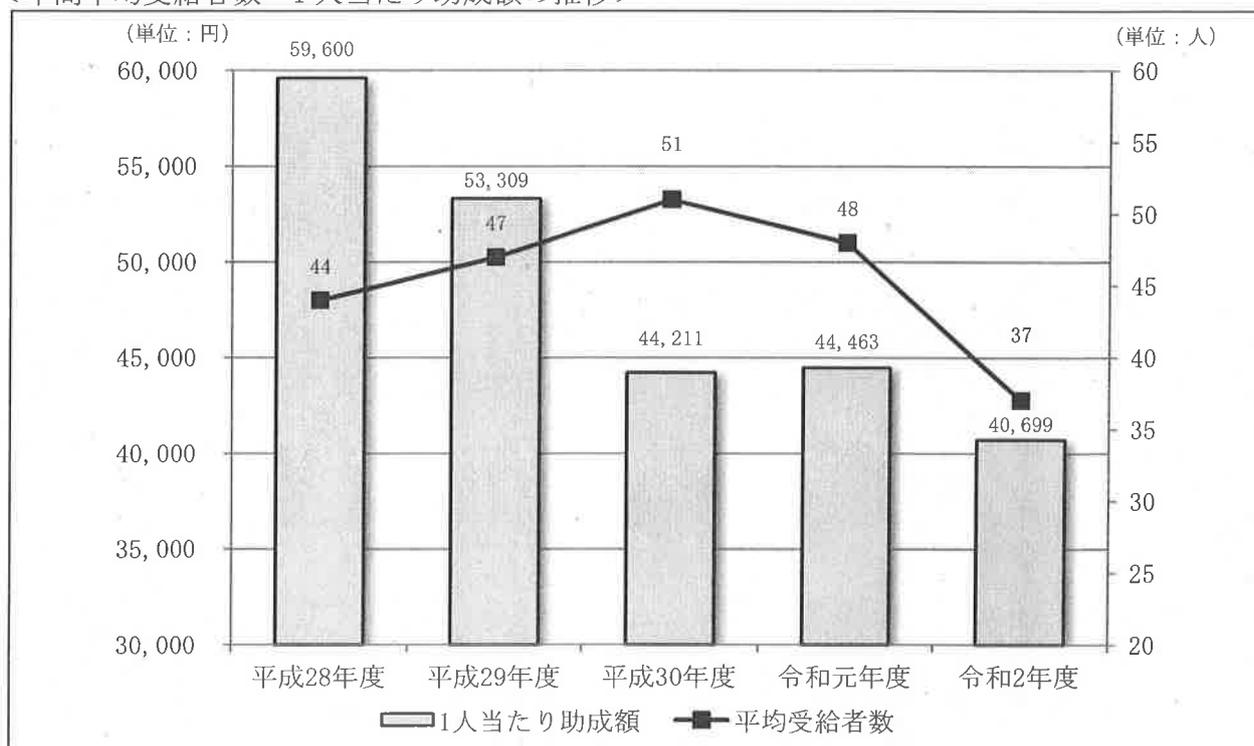
<年間平均受給者数・1人当たり助成額>

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
年間平均受給者数(人)	48	37	△11
新規認定者数(人)	4	1	△3
70歳年齢到達者等(人)	0	0	0
年間助成額(円)	2,134,211	1,505,854	△628,357
1人当たり助成額(円)	44,463	40,699	△3,764

※年間平均受給者数は、各月末の受給者数の平均

※1人当たり助成額は、年間助成額を年間平均受給者数で除した額

<年間平均受給者数・1人当たり助成額の推移>



【事業の成果】

広報上越や民生委員児童委員協議会役員会、地域包括支援センター職員研修会を通じて制度周知を行い、受給者には速やかな助成により経済的負担の軽減を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き広報上越や市ホームページを通じて制度の周知を図るとともに、地域包括支援センター職員研修会等の機会を活用し、助成対象者の掘り起こしに努める。

【執行残額について】

○事業費節減

・事業費節減に伴う消耗品費の残

3

○その他

・助成額等が当初見込みを下回ったことによる残

2,473

(単位：千円)

決算書 (P204～P205)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	国保年金課
事業名	後期高齢者医療制度運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,424,341	2,424,089		348,875			2,075,214
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	252				252	

【目的】

当市の加入者に係る保険給付や事務執行に必要な経費を負担するとともに、市の後期高齢者医療特別会計事業における事務費や保険料軽減分を繰り出すもの

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
事務費負担金	81,276	80,856	△420
療養給付費負担金	1,790,663	1,830,744	40,081
後期高齢者医療特別会計繰出金	462,297	512,489	50,192
事務費繰出金	42,062	47,322	5,260
保険基盤安定繰出金	420,235	465,167	44,932
合計	2,334,236	2,424,089	89,853

- ・療養給付費負担金の増は、令和元年度の精算分が増加したことによる。
- ・保険基盤安定繰出金の増は、低所得者の保険料軽減分を公費(県3/4、市1/4)で補填するための基盤安定負担金が増加したことによる。

【事業の成果】

- ・当市の加入者に係る保険給付の経費である療養給付費や、新潟県後期高齢者医療広域連合の事務執行に必要な事務費を負担し、後期高齢者医療制度の適正な運営を図った。
- ・後期高齢者医療保険料の軽減分である保険基盤安定繰出金と後期高齢者医療特別会計における事務費である事務費繰出金を後期高齢者医療特別会計へ繰り出し、後期高齢者医療特別会計の事業を円滑に実施した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

後期高齢者医療制度における改正等について、国の動向を注視するとともに、新潟県後期高齢者医療広域連合と連携して制度の周知を図り、適正な運営を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・旅費等が見込みを下回り、事務費繰出金が減少したことによる残 251
- ・療養給付費負担金の端数残 1

(単位：千円)

決算書 (P 204～P 205)	3 款 1 項 5 目 老人福祉費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	高齢者健康支援訪問事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,164	7,872				179 (諸収入)	7,693
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,292				2,292	

【目的】

生活習慣病などが重症化して、今後重い介護状態になるリスクの高い高齢者に訪問を実施することで、生活改善・向上のための働きかけを行い介護予防を図るとともに、自身の老後を考える市民啓発講座を開催し、高齢者の心と体の健康の維持、増進を図る。

令和 2 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 2 年度目標

- ・延べ訪問件数 3,300 件
- ・講座実施回数 112 回

○実施内容、これまでの経過等

- ・特定健康診査の結果により抽出した生活習慣病等が重症化して重い介護状態になるリスクが高い高齢者 1,015 人に対し、継続的に訪問した。
- ・初回に保健師や栄養士等が対象者に訪問等を実施し、その後研修を受けた受託者がおおむね 3 か月ごとに訪問を継続した。受託者が訪問時に対応できるよう正しい血圧の測り方や高血圧と生活習慣のつながり等について研修会を 2 回実施した。

< 訪問の状況 >

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	比較増減
受託訪問実数 (人)	1,106	1,057	1,015	△42
延べ訪問件数 (件)	2,854	2,978	2,617	△361

決算書 (P 204～P 205)	3 款 1 項 5 目 老人福祉費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	高齢者健康支援訪問事業		

- ・すこやかに老いるための市民啓発講座を市内 28 会場（地域自治区単位）で開催した。

< 講座内容 >

	内 容
第 1 回	・ 住み慣れた地域で暮らし続けるということ ・ 知っていますか？「人生会議」
第 2 回	・ 認知症の正しい理解と予防 ・ こころの健康・からだの健康

< 開催の状況 >

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	比較増減
講座実施回数 (回)	112	112	56	△56
延べ参加者数 (人)	721	834	343	△491

○目標達成状況

- ・延べ訪問件数は新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から抑制せざるを得ず、2,617 件となり、目標を達成することができなかった。
- ・すこやかに老いるための市民啓発講座についても同様に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、講座の内容や開催時期等を精査し、実施回数を 4 回から 2 回に変更したため、講座実施回数は目標を達成することができなかった。

【事業の成果】

- ・対象者を継続的に訪問し、医療機関への受診や服薬の状況等、生活習慣の改善の様子を確認した結果、継続訪問した人の要介護認定の移行率は 1.97%であり、上越市第 6 次総合計画の目標値である 2.0%以下を達成することができた。
- ・市民啓発講座を実施し、参加者からは、「これからの自分の人生を改めて考えることができた」、「家族と話し合うきっかけとなった」という声があり、老後における健康や生活を考える機会を提供できた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・高齢者の重症化予防や介護予防につながる生活習慣の改善や服薬・受診状況の確認をするなど今後も継続して取り組んでいく。
- ・市民啓発講座の開催を通して、介護予防の必要性や困った時の相談窓口等を周知してきたが、地域で行っている取組と内容が重複していることから、令和 3 年度からは他の事業の中で取り組んでいくこととした。

【執行残額について】

○その他

- ・訪問件数が当初見込みを下回ったことによる委託料等の残 2,292

(単位：千円)

決算書 (P206～P207)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課
事業名	児童扶養手当給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
587,394	581,947	193,532				388,415
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5,447				5,447	

【目的】

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・支給対象 ひとり親家庭等の児童を監護する父、母又は同居する養育者
- ・支給月額 所得及び児童数に応じて決定
※令和2年4月分から手当額を0.5%引上げ

<支給月額状況>

(単位：円)

区分	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	43,160	53,350	59,460
一部支給	10,180～43,150	15,280～53,330	18,340～59,430

※児童4人以上の場合は、1人増えるごとに3,060円～6,100円を加算

※限度額以上の所得がある場合は、支給停止

※公的年金受給による支給制限あり

<支給内訳>

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
月平均支給人数(人)	1,253	1,180	△73
母子	1,191	1,125	△66
父子	62	55	△7
支給額(千円)	760,177	579,721	△180,456
年間1人当たり平均支給額(円)	※485,348	491,289	5,941

※令和元年度は、法改正により支給月が8月、12月、2月から奇数月(年6回)に変更され、その過渡期に当たることから15か月分の支給となった。年平均支給額は12か月分として算出

決算書 (P 206～P 207)	3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費	所管課等	こども課
事業名	児童扶養手当給付事業		

【事業の成果】

ひとり親家庭に対し、児童扶養手当を支給することにより、経済的負担の軽減を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、ひとり親家庭に対して、離婚の届出時等に児童扶養手当の周知を行い、適正に事務を執行する。

【執行残額について】

○その他

- ・非常勤一般職員の人件費等、当初の見込みを下回ったことに伴う報酬等の残 33
- ・手当等の給付実績が見込みを下回ったことによる扶助費の残 5,414

(単位：千円)

決算書 (P206～P209)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課 (令和2年度所管はこども課・すこやかにくらし包括支援センター)
事業名	子育て支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,187 【24,690】	3,213					3,213
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	974		198	519	257	

【目的】

上越市子ども・子育て支援総合計画に位置付けた各種施策を着実に推進し、子どもがすこやかに育まれる環境を整備するもの

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 子育てジョイカード事業 409

○実施内容、これまでの経過等

18歳までの子どもが3人以上いる世帯に対し、市が「子育てジョイカード」を交付し、協賛企業・店舗等は、カードを提示した人に対して、商品の割引や特典等のサービスを提供する。

- ・広報上越に事業内容及び協賛企業募集の記事を掲載
- ・子育て支援サイト「上越市子育て応援ステーション」を活用した協賛店舗及び各種サービスの情報提供

<企業数及び店舗数>

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減	
			新規協賛	協賛辞退
協賛企業数	251	247	△4	△5
協賛店舗数	390	387	△3	△5

2 子育て支援情報の提供 207

○実施内容、これまでの経過等

子育て支援サイト「上越市子育て応援ステーション」に、子育てに関するイベントや各種制度等の情報を見やすく掲載し、子育て支援情報を発信する。

- ・メールやツイッターによる子育て情報の随時発信
- ・アクセス件数 240,335件(前年度比110,598件増)
- ・メールマガジン登録者数 543人(前年度比10人増)

決算書 (P 206～P 209)	3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費	所管課等	こども課 (令和2年度所管はこども課・すこやかにくらし包括支援センター)
事業名	子育て支援事業		

3 子育て支援利子補給補助 3

○実施内容、これまでの経過等

小学校就学前の子どもを養育する家庭で、産休・育休中の育児費用や子ども部屋の増築など、資金融資を受けた場合に、その利子分の支払額を補助する。

<補助金交付>

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
件数(件)	3	2	△1
補助金額(円)	16,161	2,618	△13,543

※平成22年度末で新規申請の受付終了

※令和2年度で償還終了

4 子ども・子育て支援総合計画の推進 2,594

○実施内容、これまでの経過等

「上越市子ども・子育て支援総合計画」に位置付けた各種施策を着実に推進するため、子ども・子育て会議において、事業の進捗状況の点検・評価や新設する保育施設等の利用定員についての協議等を行った。

日時	回数	主な内容
令和2年 6月26日	第1回 (書面会議)	・子ども・子育て支援事業計画における個別事業の令和元年度進捗状況について ・第2期子どもの権利基本計画事業の令和元年度進捗状況について
令和2年 11月17日	第2回	・子ども・子育て会議について ・子ども・子育て支援総合計画の概要について ・子ども・子育て支援総合計画事業における令和2年度の取組内容について
令和3年 2月19日	第3回	・保育施設の利用定員について ・令和3年度当初予算案における子育て支援に関する事業について

【事業の成果】

- ・子育てジョイカード事業は、協賛企業の協力により、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。
- ・子育てに関するイベントや各種制度の情報等について、ホームページやメールマガジン等を活用して効果的に提供することができた。
- ・子育ての悩みや不安を解消するため、市内のNPO法人と連携して、子育てのコツやアドバイスを伝える子育て支援講演会を開催した。
- ・子どもの権利に関する理解と知識を深めるため、子どもの権利学習の実施や市民を対象とした講座等を開催した。

決算書 (P206～P209)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課 (令和2年度所管はこども課・すこやかにくらし包括支援センター)
事業名	子育て支援事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

長引くコロナ禍にあつて、子育てに不安を抱える保護者が多くいることから、社会経済情勢や子育て環境の変化に伴う保護者ニーズを敏感に捉え、上越市子ども・子育て支援総合計画に基づき、多様な施策を推進する。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、各種会議や研修会等が中止になったことに伴う報償費、旅費の残 198

○入札差金

- ・子どもの権利学習テキスト印刷製本費 519

○その他

- ・新型コロナウイルス感染予防のため、第1回上越市子ども・子育て会議の開催を書面開催にしたこと等による残 107
- ・当初の見込みを下回ったことによる消耗品費、燃料費等の残 150

(単位：千円)

決算書 (P208～P209)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課
事業名	児童手当給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,678,567	2,665,238	1,853,252	405,719			406,267
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	13,329				13,329	

【目的】

児童を養育している人に手当を支給することにより、子育て世帯の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

<支給対象及び支給月額状況>

(単位：円)

支給対象	児童1人当たりの支給月額		支払月
	所得限度額未満	所得限度額以上	
3歳未満	15,000	5,000 (※特例給付)	年3回(6月、10月、2月) 前月までの4か月分支給
3歳から小学校 修了前	10,000		
第1・2子	15,000		
第3子以降	10,000		
中学生	10,000		

※児童を養育している人の所得が限度額以上の場合は特例給付として月額一律5,000円を支給

<支給内訳>

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
対象児童数(延べ人数)	249,949	241,846	△8,103
支給額(千円)	2,751,415	2,655,190	△96,225

【事業の成果】

出生届、転入届等の手続きに基づき、児童手当を支給することにより、子育て世帯の生活の安定に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も適正に支給することができるよう、出生届等の手続きに合わせて児童手当の周知を行う。

【執行残額について】

○その他

・手当の給付実績が見込みを下回ったことによる扶助費等の残 13,329

(単位：千円)

決算書 (P208～P209)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課
事業名	子育て世帯への臨時特別給付金事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
245,137	240,313	240,313				
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,824				4,824	

【目的】

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、子育て世帯の生活を支援する観点から、児童手当を受給する世帯（令和2年3月時点で0歳から中学生のいる世帯）に対し、臨時特別給付金を支給する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

<支給対象及び支給実績>

区分	内容	
支給対象者	児童手当を受給する世帯	
対象児童	基準日の令和2年3月31日において0歳から中学生までの児童 ただし、児童を養育している人の所得が限度額以上の児童は除く	
支給額	対象児童1人につき1万円	
支給実績	支給世帯	13,821世帯（児童数：23,456人）
	支給額	234,560千円

【事業の成果】

速やかに給付金を支給することで、子育て世帯に対し適切な支援を行うことができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯の実情について、適切に把握する必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・給付金システム導入において従前の情報を活用できたことによる委託料の残 2,492
- ・当初の見込みを下回ったことによる通信運搬費、報酬、手数料等の残 2,332

(単位：千円)

決算書 (P208～P209)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課
事業名	ひとり親家庭等支援給付金事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
48,339	47,571	47,571				
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	768				768	

【目的】

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市独自の事業として児童扶養手当を受給するひとり親世帯等に対し、生活を支援する観点から一時金を支給する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

<支給対象及び支給実績>

区分	内容	
支給対象者	令和2年4月分の児童扶養手当受給者	
支給額	児童扶養手当1か月分 (令和2年4月分の児童扶養手当支給額と同額)	
支給実績	支給世帯	1,166世帯(児童数:1,711人)
	支給額(千円)	47,472

【事業の成果】

速やかに給付金を支給することで、子育て世帯に対し適切な支援を行うことができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯の実情について、適切に把握する必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・支給対象者が当初の見込みから減少したことによる負担金補助及び交付金の残 500
- ・当初の見込みを下回ったことによる手数料、通信運搬費等の残 268

(単位：千円)

決算書 (P208～P209)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課
事業名	ひとり親世帯臨時特別給付金事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
245,126	201,474	201,474				
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	43,652				43,652	

【目的】

新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行う観点から、国の母子家庭等対策総合支援事業費補助金を活用し、児童扶養手当を受給するひとり親家庭等に対し、臨時特別給付金を支給する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等
 <支給対象及び支給実績>

区分	内容	
支給対象者	① 令和2年6月分の児童扶養手当受給者 ② 公的年金等を受けていることで児童扶養手当を受給していない方 ③ 家計が急変し直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方	
支給額	基本給付 (①、②、③)	1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 86,520千円
	追加給付 (①、②のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方)	1世帯5万円 25,650千円
支給実績	支給世帯	1,347世帯 (児童数：1,986人) ×2回
	支給額	1回目：112,170千円 (基本給付分、追加給付分) 2回目：86,520千円 (基本給付分)

【事業の成果】

速やかに給付金を支給することで、子育て世帯に対し適切な支援を行うことができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯の実情について、適切に把握する必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・支給対象者が当初の見込みから減少したことによる補助金の残 42,830
- ・当初の見込みを下回ったことによる委託料、通信運搬費、手数料等の残 822

(単位：千円)

決算書 (P210～P211)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,223,123	2,008,907	14,018	16,510	6,000	259,423 (負担金助)	1,712,956
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	214,216		918	156	213,142	

【目的】

就労、病気その他の理由により、日中、家庭において保育することができない保護者に代わって児童を保育し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- ・年度途中の入園希望に対応するため、潜在的な保育士の掘り起こしを行う。
- ・児童を安全に保育できる環境を整えるため、保育園の老朽化に伴う修繕を適時・適切に行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・年度途中の入園希望に対応するため、適宜、ハローワーク上越に求人情報を掲出し保育士の確保に努めた。
- ・新潟県保育サポートセンターと連携し、保育士資格を有するが保育業務の経験がない、又はブランクが長いなど、保育士としての就労に不安のある人を対象とした「保育士就職ミニ相談会」を実施した。
- ・経年劣化によるもののほか、突発的に発生した保育園の施設、設備の不具合、故障に対して迅速に修繕した。
- ・公立保育園38園において保育が必要な児童を受け入れ、保育指針である上越市立保育園「保育の計画」に従い、年齢やそれぞれの発達状況に応じた保育を行った。

<公立保育園の概要>

保育園数	38園	
対象児童	おおむね生後3か月から小学校就学前までの乳幼児	
開園時間 (平日)	午後7時までの延長保育実施園	23園
	午後6時30分までの延長保育実施園	15園

決算書 (P210～P211)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所運営費		

○目標達成状況

- ・年度途中に 19 人の会計年度任用職員（保育業務）を雇用し、途中入園の希望に対応した。
- ・保育園修繕計画に基づき外壁や床の修繕を行ったほか、突発的に破損した設備等を迅速に修繕し、快適な保育環境を整備した。

【事業の成果】

- ・保護者の申請に基づき、児童（月平均約 3,000 人）を保育園に受け入れて保育を行い就労する保護者等を支援できた。
- ・計画的かつ迅速な修繕を行うことにより、安全な保育環境を提供することができた。
- ・市独自の保育料の軽減や給食費の免除により、保護者の経済的な負担を軽減できた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・年度途中における 3 歳未満児の入園希望に対応するため、ハローワークや県など関係機関と連携して、引き続き保育士の確保に向けて取り組む。
- ・市内保育園の保育士を確保するため、県内外の保育士養成機関への訪問活動等を行う。
- ・迅速な施設の修繕に対応し、園児を安全に保育できる環境を維持する。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・新型コロナウイルス感染予防のため、保育士への研修等を中止したことによる報償費、費用弁償等の残 918

○入札差金

- ・通園バス購入 156

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによるもの
 需用費、役務費、使用料等 50,427
 会計年度任用職員の報酬、給料、時間外勤務手当等 154,388
 その他 8,327

決算書 (P210～P211)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所運営費		

<令和2年度 公立認可保育園別の利用定員及び入園児童数>

(単位：人)

園名	利用定員	令和元年度 児童数	令和2年度 児童数	比較増減
1 南新町	120	73	61	△12
2 東本町	94	71	70	△1
3 つちはし	200	188	196	8
4 稲田	60	60	59	△1
5 大和	103	102	102	0
6 戸野目	100	83	75	△8
7 上雲寺	60	45	56	11
8 和田	80	57	56	△1
9 春日	236	229	213	△16
10 高士	50	40	30	△10
11 子安	86	67	76	9
12 三郷	60	33	30	△3
13 諏訪	40	25	23	△2
14 富岡	76	72	54	△18
15 なおえつ	200	183	193	10
16 夷浜	40	21	24	3
17 やちほ	110	100	98	△2
18 有田	160	143	133	△10
19 たにはま	50	27	22	△5
20 保倉	70	46	31	△15
21 北諏訪	80	65	65	0
22 安塚	40	25	17	△8
23 うらがわら	110	93	94	1
24 大島	50	26	18	△8
25 牧	50	23	19	△4
26 柿崎第一	100	78	92	14
27 柿崎第二	80	70	57	△13
28 上下浜	50	42	35	△7
29 下黒川	50	36	36	0
30 はまっこ	180	168	158	△10
31 まつかぜ	110	99	99	0
32 南川	160	69	120	51
33 大養	150	139	129	△10
34 明治	50	33	33	0
- くびきひよこ	(60)	46	-	△46
35 中郷	90	61	57	△4
36 いたくら	190	159	138	△21
37 きよさと	80	70	71	1
38 さんわ	200	163	149	△14
- 名南	(20)	12	-	△12
合計	3,815	3,142	2,989	△153

※各年度3月1日時点の利用定員及び児童数（広域入所を除く。）

決算書 (P210～P211)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所運営費		

<保育料収納状況> ※公立及び私立保育園の合算 (単位:円)

年度		調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率
令和2年度	現年度	413,956,930	412,651,850	-	1,305,080	99.68%
	過年度	37,828,859	7,725,747	2,140,913	27,962,199	20.42%
	合計	451,785,789	420,377,597	2,140,913	29,267,279	93.05%

<令和2年度階層区別の月額保育料及び未納額> (単位:円、世帯)

階層区分		月額保育料		未納額	実未納世帯数	
		標準時間	短時間			
生活保護世帯	A	0	0	-	-	
市民税非課税世帯	B	0	0	-	-	
市民税均等割のみ課税世帯	C	8,500	8,400	70,760	2	
市民税所得割額	1円以上3,000円未満	D0	10,400	10,300	0	0
	7,800円未満	D1	14,200	14,000	14,200	1
	12,000円未満	D2	16,100	15,900	0	0
	27,000円未満	D3	19,000	18,700	208,050	3
	39,000円未満	D4	21,800	21,500	74,910	3
	51,000円未満	D5	23,700	23,300	40,960	1
	63,000円未満	D6	29,400	28,900	457,560	3
	75,000円未満	D7	32,300	31,800	172,600	2
	89,400円未満	D8	36,100	35,500	150,540	2
	105,000円未満	D9	38,000	37,400	0	0
	123,300円未満	D10	38,900	38,300	38,900	1
	154,500円未満	D11	44,600	43,800	0	0
	222,100円未満	D12	45,600	44,800	76,600	1
	255,100円未満	D13	52,200	51,300	0	0
	351,400円未満	D14	57,900	57,000	0	0
351,400円以上	D15	60,800	59,800	0	0	
合計				1,305,080	19	

○未納世帯への対応

- ・収納促進を図るため、未納世帯に対し年2回の一斉催告のほか、収納促進員による納税指導や訪問徴収を行った。
- ・保護者の申請に基づき、児童手当の全部又は一部を未納分の保育料に充当した。
- ・次年度の継続在園確認時において収納課での納付相談を促した。

決算書 (P210～P211)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所運営費		

<給食費収納状況> ※3歳以上児のみ徴収

(単位：円)

年度		調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率
令和2年度	現年度	88,119,075	87,761,850	0	357,225	99.59%
	過年度	174,900	158,675	0	16,225	90.72%
	合計	88,293,975	87,920,525	0	373,450	99.58%

○未納世帯への対応

- ・未納通知の発送や電話により納付を促した。
- ・保護者の申請に基づき、児童手当の一部を未納分の給食費に充当した。

(単位：千円)

決算書 (P212～P213)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	私立保育所等運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,662,005	2,508,985	1,121,309	544,730		174,632 (負担金)	668,314
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	153,020				153,020	

【目的】

就労、病気その他の理由により、日中、家庭において保育することができない保護者に代わって児童を保育し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

保護者が安心して子どもを預けられる環境整備を進めるため、私立保育園及び認定こども園へ各種委託・補助事業等の支援を継続する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・私立保育園17園及び認定こども園4園に対して保育業務を委託したほか、良質な保育を提供するための人材確保等に関する各種補助金を交付した。
- ・認可外保育施設や預かり保育事業を実施する幼稚園に対し、幼児教育・保育の無償化に伴う給付費を支給した。

<私立保育園・認定こども園の概要>

保育園数	21園	
対象児童	おおむね生後3か月から小学校就学前までの乳幼児	
開園時間 (平日)	午後7時までの延長保育実施園	18園
	午後6時30分までの延長保育実施園	3園

○目標達成状況

各種補助金の交付により、各園では保育園士・看護職員の確保につながったほか、保健衛生関係の情報提供や市が実施する障害児加配研修への参加を促すことにより、良質な保育サービスの提供が可能となり、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えた。

決算書 (P212～P213)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	私立保育所等運営費		

【事業の成果】

- ・保護者の申請に基づき、私立保育園及び認定こども園（保育認定部分）において児童（月平均約2,100人）を受け入れた。
- ・老朽化が進んだ私立保育園の改修に対し補助金を交付し、保育環境を整えた。
- ・市独自の利用者負担金の軽減や給食費の免除により、保護者の経済的な負担を軽減できた。

＜委託料及び補助金等の内訳＞

項目		令和元年度	令和2年度	比較増減
委託料	運営委託料	10,067	10,006	△61
	児童保育委託料	1,783,133	1,834,763	51,630
補助金	保育園士雇用補助金	37,699	33,235	△4,464
	看護職員雇用補助金	4,536	3,888	△648
	建設費補助金	1,517	1,494	△23
	改築工事補助金	61,804	11,137	△50,667
	園児通園バス購入費等補助金	-	1,000	1,000
	再配置対象保育園バス業務支援補助金	5,000	7,439	2,439
	給付費	564,100	578,889	14,789
給付費	就園支援給付金	2,827	6,370	3,543
	子育て支援施設等利用給付費	9,963	20,764	10,801

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・3歳未満児の円滑な受入れ促進と、安心して子どもを預けられる保育環境を整えるため、引き続き必要な支援を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによるもの
- | | |
|-----------------|--------|
| 児童保育委託料 | 43,665 |
| 私立保育園等看護職員雇用補助金 | 329 |
| 認定こども園施設型給付費 | 88,894 |
| 子育て支援施設等利用給付費等 | 20,132 |

決算書 (P212～P213)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	私立保育所等運営費		

<令和2年度 私立保育園及び認定こども園別の利用定員及び入園児童数> (単位：人)

施設名	利用定員	平成元年度 児童数	令和2年度 児童数	比較増減
1 高田大谷	130	122	122	0
2 マリア愛児	110	107	109	2
3 ほたる	120	124	117	△7
4 くろだ	70	69	73	4
5 和同	60	72	61	△11
6 こがね	100	94	96	2
7 なかよし	100	104	106	2
8 城西	80	84	77	△7
9 大曲	90	94	97	3
10 高志	160	163	159	△4
11 五智	70	73	74	1
12 聖母	110	112	110	△2
13 門前にここにこ	222	222	220	△2
14 下門前	100	100	101	1
15 ひがししろ	110	112	112	0
16 よしかわ	70	73	71	△2
17 名立たちばな	50	42	49	7
18 ミルフィーユ	110	104	104	0
19 たちばな	80	75	66	△9
20 聖上智オリーブ	100	88	79	△9
21 たちばな春日	100	93	93	0
合計	2,142	2,127	2,096	△31

※各年度3月1日時点の利用定員及び児童数（広域入所を除く。）

※私立保育園等は、利用定員を超える児童の受入れが可能

※認定こども園（ミルフィーユ、たちばな、聖上智オリーブ及びたちばな春日）は、保育認定部分の児童数

(単位：千円)

決算書 (P212～P213)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	特別保育事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
277,974	240,426	18,856	99,406			122,164
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
1,229	36,319				36,319	

【目的】

仕事と子育ての両立を支援し、子育ての負担感を緩和して安心して子育てができるよう、延長保育や一時預かり、未満児保育など保育ニーズに応じた特別保育を実施する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

延長保育や一時預かり、未満児保育など保育ニーズに応じた特別保育を実施し、安心して子育てができる環境を整備する。

○実施内容、これまでの経過等

事業名	事業内容
障害児保育事業 (県単障害児保育事業含む。)	特別な配慮が必要と認められる児童(身体障害者手帳若しくは療育手帳の交付を受けている児童又は同程度の障害がある児童を含む。)の受入れを行い、必要な保育士の加配を行う。
環境改善事業(障害児受入促進事業・安全対策事業)	障害児保育に必要な環境整備を行うことにより、障害児の処遇の向上を図るとともに、障害児を受け入れる保育所の拡大を図る。
延長保育促進事業	認定された保育を必要とする時間(「保育短時間(最長8時間)」又は「保育標準時間(最長11時間)」)を超える時間に保育を行う。
保育所地域活動事業	高齢者との世代間交流、異年齢児との交流、保育園開放事業を行う。
未満児保育事業	1歳児に対する保育士の職員基準や0歳児に対する面積基準など、国基準以上で未満児の保育を行う。 ①1歳児に対する保育士の職員基準…国6:1→市3:1 ②0歳児に対する面積基準…国1.65㎡→市5.00㎡
一時預かり事業	就労、疾病、育児疲れ解消等の理由による一時的な保育を行う。
環境改善事業(新型コロナウイルス感染症対策支援事業)	新型コロナウイルス感染症に関して消毒等の必要な対策を講じる。

決算書 (P212～P213)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	特別保育事業		

○目標達成状況

- ・園からの職員配置に関する相談対応や環境改善への支援等を通じて、私立保育園等が円滑な特別保育事業を実施して、保護者ニーズや子どもの状況に応じた多様な保育サービスを提供することにより、安心して子育てできる環境を整備した。

【事業の成果】

(単位：園、人、千円)

事業名	区分	令和元年度			令和2年度			比較増減		
		園数等	延べ利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金	園数等	延べ利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金	園数等	延べ利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金
障害児保育事業 (県単障害児保育事業を含む。)	公	30	(実利用者147)	-	32	(実利用者188)	-	2	(実利用者41)	-
	私	19	(実利用者93)	32,961	19	(実利用者89)	30,424	0	(実利用者△4)	△2,537
環境改善事業(障害児受入促進事業)	私	1	-	363	2	-	605	1	-	242
環境改善事業(安全対策事業)	私	16	-	2,548	-	-	-	△16	-	△2,548
環境改善事業(新型コロナウイルス感染症対策支援事業)	私	-	-	-	20	-	9,171	20	-	9,171
延長保育促進事業 (短時間保育)	公	40	8,130	-	38	7,578	=	△2	△552	-
	私	21	2,590	15,565	21	1,901	13,109	0	△689	△2,456
延長保育促進事業 (標準時間保育)	公	40	7,080	-	38	5,590	-	△2	△1,490	-
	私	17	28,973	6,955	17	22,808	4,478	0	△6,165	△2,477
保育所地域活動事業	公	40	41,891	-	29	4,199	-	△11	△37,692	-
	私	14	21,769	3,849	13	14,014	3,042	△1	△7,755	△807
未満児保育事業	公	39	(実利用者616)	-	38	(実利用者549)	-	△1	(実利用者△67)	-
	私	20	(実利用者499)	166,051	21	(実利用者499)	169,169	1	(実利用者0)	3,118
一時預かり事業	公	16	4,115	-	15	3,473	-	△1	△642	-
	私	4	397	6,400	4	309	10,428	0	△88	4,028

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

各種補助金等の交付要件や特別な配慮が必要な児童を受け入れる際の加配などの要件を整理し、引き続き保護者ニーズに対応した多様な保育サービスを提供する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによるもの

延長・一時保育等委託料 36,217

障害児保育環境改善事業補助金、保育環境改善等事業補助金 102

(単位：千円)

決算書 (P212～P213)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所施設整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,280	6,234			1,600		4,634
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,046		1,045		1	

【目的】

保育園施設の老朽化や未満児の入園増、保育ニーズの多様化などに対応するため、保育園の適正な配置を検討し、再編・改築を行う。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

保育園の再配置等に係る第3期計画に基づき取組を進めている令和4年4月の公立保育園4園の民間移管に向け、関係者との協議等を行う。また、旧中央保育園の除却に必要な調査を実施するほか、令和5年4月以降の民間移管に向けた検討等を行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・公立保育園の民間移管
令和4年4月の移管に向けた、関係者との協議、保護者向け説明会、地元への説明等
- ・直江津地区新保育園整備事業
旧中央保育園の除却等に向けた地質調査及び擁壁工設計業務等
- ・名立区新保育園整備事業
旧名南保育園の除却に向けたアスベスト含有調査、おもいでひろば(統合前の園の思い出を振り返る催し)の開催等

○目標達成状況

令和4年4月の公立保育園4園の民間移管に向け、保護者や移管先法人と移管後の運営内容等の協議を進めたほか、令和3年4月から1年間実施する合同・引継保育の実施体制を整えた。

【事業の成果】

- ・令和4年4月に民間移管を予定する4園について、関係者との協議を行った結果、令和4年度からの運営内容の多くが決定し、移管に向けた準備を進めることができた。
- ・令和5年度以降の民間移管については、令和4年4月の民間移管の状況を踏まえ、検討することとした。
- ・旧中央保育園敷地内の地質調査及び擁壁工設計業務が完了し、除却等に向けた取組を進めることができた。
- ・旧名南保育園園舎のアスベスト含有調査が完了し、除却に向けた取組を進めることができた。

決算書 (P212～P213)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所施設整備事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・令和4年4月の民間移管を円滑に実施する。
- ・安心して子育てができる保育環境を整えるため、今後も引き続き、上越市保育園の再配置等に係る計画（第3期：令和元年度～4年度）による取組を進める。
- ・これまでの再配置における課題等を検証するとともに、保育を取り巻く現状や課題を踏まえ、次期再配置計画の内容を検討する。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・竣工・開園式の内容変更に伴う市主催式典の未実施 531
- ・上越市立保育園の民間移管に関する事業者選定委員会等の未実施 514

○その他

- ・事業実施に伴う千円未満の端数 1

(単位：千円)

決算書 (P212～P213)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	ファミリーヘルプ保育園運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
75,958	67,418	13,724	13,724		8,520 (使用料)	31,450
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	8,540				8,540	

【目的】

子育て中の保護者のリフレッシュや急病など緊急又は一時的な保育ニーズに応えるため、24 時間体制の保育サービスを提供する。

令和 2 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 2 年度目標

緊急又は一時的な保育ニーズに柔軟に対応し、利用者が安心して児童を預けることができる環境づくりを行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 対象者

市内に住所を有する生後 8 週間から就学前までの乳幼児で、保護者が、疾病、災害、リフレッシュ等により緊急又は一時的に保育することができないと認められる児童

(2) 利用時間・使用料

区分	利用時間	使用料
昼間保育	午前 7 時から 午後 6 時まで	3 歳未満児：5 時間未満 700 円、5 時間以上 1,400 円
		3 歳以上児：5 時間未満 500 円、5 時間以上 1,000 円
夜間保育	午後 6 時から 午後 10 時まで	800 円
昼夜間保育	午前 7 時から 午後 10 時まで	3 歳未満児：5 時間未満 1,500 円、5 時間以上 2,200 円
		3 歳以上児：5 時間未満 1,300 円、5 時間以上 1,800 円
24 時間保育	宿泊を伴う保育	3,000 円 (午後 4 時から翌日午前 8 時までの利用は 2,000 円)

※上記区分の説明

昼間：午前 7 時以降に登園し、午後 6 時までに降園した者

夜間：午後 6 時以降に登園し、午後 10 時までに降園した者

昼夜間：午前 7 時以降に登園し、午後 6 時から午後 10 時までの間に降園した者

24 時間：全日（宿泊を要するものに限り、連続 24 時間利用できる。）

(3) 委託先

株式会社リボン（平成 30 年度から令和 2 年度まで）

決算書 (P212～P213)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	ファミリーヘルプ保育園運営費		

<利用実績>

(単位：人)

区 分		令和元年度	令和2年度	比較増減
昼 間 保 育	5時間未満	2,822	2,377	△445
	5時間以上	6,179	5,173	△1,006
昼間保育計		9,001	7,550	△1,451
夜 間 保 育		111	44	△67
昼 夜 間 保 育	5時間未満	357	64	△293
	5時間以上	379	336	△43
昼夜間保育計		736	400	△336
24時間保育		37	21	△16
合 計		9,885	8,015	△1,870
1日当たりの利用者数		27	22	△5

○目標達成状況

保護者の急な勤務や通院、リフレッシュなど、緊急又は一時的な児童の受入れに対応可能な体制を常時整えた。

【事業の成果】

令和2年度も無休で開園し、年間延べ8,015人の利用者に対し、ニーズに応じた保育サービスを提供できた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も適切な施設の維持管理に努め、児童を安全に保育できる環境を整える。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによるもの
ファミリーヘルプ保育園運営業務委託料 8,444
需用費、役務費、使用料等 96

(単位：千円)

決算書 (P214～P215)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	病児・病後児保育室運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
71,540	67,910	22,194	20,843		2,632 (諸収入)	22,241
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,630				3,630	

【目的】

仕事と子育ての両立を支援し、子育ての負担感を緩和して、安心して子育てができるよう環境整備を推進する。

令和 2 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 2 年度目標

市直営の病後児施設と民間委託の病児保育等の運営を通じ、保護者が安心して子どもを預け就労等ができる環境を整える。

○実施内容、これまでの経過等

事業名	事業内容	箇所数
病児保育事業	当面、症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を保育する。	民間 1 施設 (委託)
病後児保育事業	病気の回復期にあり、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を保育する。	公立 2 施設

○目標達成状況

全ての利用希望に対応したことにより、保護者の子育てと仕事の両立を支援する環境を整えることができた。

【事業の成果】

- ・病児保育、病後児保育共に、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少したが、保護者が安心して子育てができる環境は維持してきた。
- ・病児保育については、受託者が職員体制を維持しながら事業を継続できるよう、委託料の在り方を見直し、令和 3 年度から事業規模に応じた固定経費を反映した委託料となるよう積算方法を改めた。

決算書 (P214～P215)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	病児・病後児保育室運営費		

<利用実績>

(単位：箇所、人、千円)

事業名	区分	令和元年度			令和2年度			比較増減		
		箇所数	延べ利用者数	委託料	箇所数	延べ利用者数	委託料	箇所数	延べ利用者数	委託料
病児保育事業	私	1	3,935	46,028	1	1,201	46,008	0	△2,734	△20
病後児保育事業	公	2	972	-	2	179	-	0	△793	-

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・今後も病児・病後児保育を提供して保護者を支援するとともに、ニーズを踏まえた施設の在り方を検討する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによるもの
- 会計年度任用職員の報酬等 3,220
- 消耗品費、電気料金等 59
- 郵便料、手数料等 177
- 施設管理委託料及び病児保育事業運営委託料 98
- 借上料、備品購入費等 76

(単位：千円)

決算書 (P214～P215)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	こども課
事業名	子育てひろば運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
104,912	102,416	34,361	34,361			33,694
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,496		21	67	2,408	

【目的】

家庭で子育てをしている保護者や乳幼児に、地域で安心して過ごす場や子育て情報を提供するなど、保護者の子育て不安の軽減を図り、楽しく子育てができる環境づくりを推進する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

出生届など各種手続や乳幼児健診にあわせて、子育てひろばの周知を図るとともに、子育てニーズを踏まえた事業運営を行う。

○実施内容、これまでの経過等

<子育てひろばの状況>

事業名	事業内容	箇所数
子育てひろば	未就園児の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供を行う。	公立保育園 11 園 私立保育園 11 園 (委託)
移動子育てひろば	常設の子育てひろばがない地域に、その補完事業として、週1回子育てひろばを開設する。	公立施設 2 施設 (委託)

<利用実績>

(単位：園、人)

事業名	区分	令和元年度			令和2年度			比較増減		
		箇所数	延べ利用者数	1日当たり利用者数	箇所数	延べ利用者数	1日当たり利用者数	箇所数	延べ利用者数	1日当たり利用者数
子育てひろば	公	13	28,560	10.0	11	23,240	10.7	△2	△5,320	0.7
	私	11	30,896	13.2	11	20,881	10.7	0	△10,015	△2.5
移動子育てひろば	公	2	228	2.5	2	311	4.1	0	83	1.6
合計		26	59,684	8.6	24	44,432	8.5	△2	△15,252	△0.1

決算書 (P214～P215)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	こども課
事業名	子育てひろば運営事業		

※新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年4月1日から4月5日まで及び4月9日から5月10日まで閉鎖

※大雪に伴い、公立子育てひろばは、令和3年1月12日から13日まで閉鎖。私立子育てひろばは、1月12日から最長で1月22日まで閉鎖

○目標達成状況

- ・乳幼児健診や子育てセミナー、各種手続きの際など、あらゆる機会を捉えて子育てひろばを広く周知した。
- ・利用者ニーズを踏まえ、公立子育てひろばにおいて開設時間を拡充し、利用者の利便性向上に努めた。

【事業の成果】

- ・子育てひろばを市内24か所において開設し、地域において親子のふれあいの場、保護者同士の交流の場を提供したほか、子育て支援情報の提供や保健師等による子育て相談を開催するなど、保護者の子育てに対する不安感や孤立感の緩和が図られるよう支援し、安心して子育てができる環境づくりを推進した。
- ・アルコール消毒液や非接触型体温計、空気清浄機等の感染症対策物品を各子育てひろばに配置するとともに、利用人数の制限やイベントの縮小など、適切に新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

少子化や共働き世帯の増加による3歳未満児の保育園入園の増加に伴い、子育てひろばの利用者数は減少傾向にあることから、利用実態や地域の実情を踏まえた適正な配置や子育て環境の変化に伴う保護者ニーズを踏まえた事業運営を行う。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・新型コロナウイルス感染防止のために実施事業の一部を中止したことによる委託料の残 21

○入札差金

- ・委託料及び備品購入費 67

○その他

- ・会計年度任用職員の雇用実績が見込みを下回ったことによる報酬等の残 1,968
- ・当初の見込みを下回ったことによる消耗品費、燃料費等の残 440

(単位：千円)

決算書 (P214～P215)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども課
事業名	母子生活支援施設運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
42,978	36,151	17,405	8,703		31 (負担金)	10,012
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	6,827				6,827	

【目的】

生活の支援が必要な母子世帯の入所・保護を私立母子生活支援施設に委託し、早期に自立できるように支援する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 母子生活支援施設の入所状況

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減	
			新規入所	退所
措置世帯数(世帯)	9	8	△1	△2
措置人数(人)	21	21	0	△5

(2) 委託料及び措置世帯数等

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
委託料(千円)	39,516	34,515	△5,001
月平均措置世帯数	9	10	1
月平均措置人数	24	25	1

(3) 補助金及び上越市措置世帯数

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
補助金(千円)	1,764	1,597	△167
月平均措置世帯数	6	6	0

決算書 (P214～P215)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども課
事業名	母子生活支援施設運営費		

【事業の成果】

運営に要する経費の一部を補助することにより、母子の自立に向けた支援を維持することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

生活の支援が必要な母子世帯に対し、関係機関、関係課と連携して早期に自立できるよう適切な支援を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・措置世帯数が見込みを下回ったことによる委託料等の残 6,827

(単位：千円)

決算書 (P214～P217)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども課
事業名	ひとり親家庭等支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
92,178	89,755	5,091	42,689		1,498 (繰入金)	40,477
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,423				2,423	

【目的】

ひとり親家庭の保護者等に対し、医療費や資格取得に係る経費を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、就労を支援するなど、自立に向けた支援を行うもの

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 ひとり親家庭等医療費助成事業 83,479

○実施内容、これまでの経過等

ひとり親家庭等の児童及びその児童を監護する父もしくは母、又は父母以外の養育者の医療費について、自己負担金から一部負担金を控除した額を助成する(所得制限あり)。

※一部負担金：入院1,200円/1日、通院530円/1回

(同じ医療機関で1か月5回目以降は無料)

※小学校就学前児童及び市民税非課税世帯の小学生の一部負担金は、子ども医療費で助成を行い、無料としている。

<助成件数及び助成額>

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
助成件数(件)	39,034	35,139	△3,895
助成額(千円)	87,309	79,347	△7,962
実対象人数(人)	3,235	3,132	△103

2 ひとり親家庭自立支援事業 6,276

○実施内容、これまでの経過等

(1) 母子・父子自立支援員

ひとり親家庭の父又は母の精神的、経済的な安定を図るため、関係機関と連携しながら、自立に必要な情報提供や相談等を行うとともに、自立に向けたプログラムの作成を行うなど、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
自立支援プログラム策定件数	5	4	△1
うち、就職につながった件数	3	3	0

決算書 (P214～P217)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども課
事業名	ひとり親家庭等支援事業		

(2) 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の父又は母の主体的な能力開発を支援するため、教育訓練講座受講料の6割相当額を給付する。

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
給付人数(人)	4	3	△1
給付額(千円)	231	187	△44

(3) 高等職業訓練促進給付費

看護師、介護福祉士等の資格取得のため、養成機関で1年以上修学するひとり親家庭の父又は母に対し、48月を上限に、月額100,000円(市民税非課税世帯)、又は月額70,500円(同課税世帯)を支給する。

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
給付人数(人)	5	4	△1
給付額(千円)	3,234	4,214	980

(4) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金

ひとり親家庭の親又は子が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講し、これを修了した時に受講費用の2割、試験に合格した時に受講費用の4割を支給する。

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
給付人数(人)	0	0	0
給付額(千円)	0	0	0

【事業の成果】

自立を希望するひとり親家庭等へ医療費を助成することで、経済的負担の軽減を図られるよう支援するとともに必要に応じて、資格取得に対する給付金を支給するなど就労を支援した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、ひとり親家庭等に対し、現況届の通知時に各種給付金等に関するチラシを同封するとともに、ホームページの活用、手当や医療費の申請に係る相談時における周知などにより、自立に向けた取組を進めていく。

【執行残額について】

○その他

- ・母子父子自立支援員の人件費等、当初の見込みを下回ったことに伴う報酬等の残 179
- ・各種給付金の助成実績が見込みを下回ったことによる補助金等の残 2,123
- ・ひとり親家庭等医療費助成の給付件数が見込みを下回ったことに伴う扶助費等の残 121

(単位：千円)

決算書 (P216～P217)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	児童館運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,727	7,605					7,605
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
	1,122				1,122	

【目的】

児童が仲間づくりや自発的な活動を通して、心身ともにすこやかに成長する環境をつくる。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 施設名 諏訪・富岡・高志・南川・大潟・名立児童館(6か所)
- (2) 利用対象 低学年児童等
- (3) 管理体制 各児童館に児童指導員2人を配置
(放課後児童クラブ併設の児童館は、クラブ支援員が兼務)

(4) 開設時間

曜日	時間
月曜日から金曜日まで	下校時から午後5時まで
土曜日	午前9時から午後5時まで

- (5) 休館日 日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで

(6) 事業内容

- ・企画事業 おはなし会、バルーンアート
- ・維持管理

(単位：円)

児童館名	主な修繕内容	金額
諏訪児童館	引戸窓修繕、男子トイレ小便器修繕	22,550
富岡児童館	遊戯室床修繕工事、物置小屋屋根修繕工事等	38,060
高志児童館	内装モルタル塗装(防火対策)	176,632
大潟児童館	事務室エアコン用リモコン交換、室外機修繕等	240,900
合計		478,142

決算書 (P216～P217)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	児童館運営費		

(7) 利用状況（児童館延べ利用者数） (単位：人)

児童館名	令和元年度	令和2年度	比較増減
諏訪児童館（放課後児童クラブ併設）	443	379	△64
富岡児童館（放課後児童クラブ併設）	13	16	3
高志児童館（放課後児童クラブ併設）	0	0	0
南川児童館（令和2年7月1日から休止）	231	1	△230
大瀧児童館（放課後児童クラブ併設）	13	0	△13
名立児童館	1,838	1,481	△357
合計	2,538	1,877	△661

※新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年4月1日から4月5日まで及び4月9日から5月10日まで閉鎖

※大雪に伴い、令和3年1月12日から1月19日まで閉鎖

※児童館機能の必要性について、地元関係者と協議を行い、その利用実態に応じて、「南川児童館」は令和2年7月に休止し、「富岡児童館」、「高志児童館」、「大瀧児童館」は、令和2年度末をもって児童館機能を休止した。なお、「富岡児童館」、「高志児童館」、「大瀧児童館」は、放課後児童クラブ室として使用することとした。

【事業の成果】

- ・施設管理や遊びの見守りなど児童の安全を確保するとともに、外部講師による企画事業や児童指導員による季節に合わせた遊びを通じて、子どもたちの自主性や創造性を培った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

継続する児童館について、引き続き、適切な施設管理や遊びの見守りなどを行い、児童が安全に遊べる環境を提供する。

【執行残額について】

○その他

- ・南川児童館の休止に伴う光熱水費及び施設管理委託料等の残 1,122

(単位：千円)

決算書 (P218～P219)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	ファミリーサポートセンター運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,161	6,896	1,333	1,333			4,230
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	265		73		192	

【目的】

仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを推進するため、地域における子育ての相互援助活動を支援する。

令和 2 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 2 年度目標

依頼会員からのニーズに対応できるよう提供会員を確保するとともに、養成講座などを通じて提供会員の資質向上を図る。また、安心して子育てができるよう新たに所得の少ない世帯の保護者に対し、利用料を助成する。

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 設置場所 オーレンプラザこどもセンター内
- (2) 受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- (3) 休館日 第 2・4 火曜日(祝日の場合はその翌日)
12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで
- (4) 運営体制 認定 NPO 法人 マミーズ・ネット に運営業務を委託
アドバイザー：2 人、サブリーダー：7 人
- (5) 利用料等 依頼会員から提供会員への支払額
700 円/時間(早朝、夜間、土日祝日は 800 円/時間)
- (6) 利用料の助成

区分		基本料金	助成額
生活保護世帯	平日午前 7 時～午後 7 時	700 円/時間	全額
	上記以外	800 円/時間	
市民税非課税世帯	平日午前 7 時～午後 7 時	700 円/時間	500 円/時間
	上記以外	800 円/時間	

- (7) 活動内容 保育園等への児童の送迎
保護者の病気及び急用時における預かり等

決算書 (P218～P219)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	ファミリーサポートセンター運営事業		

(8) 登録会員数及び活動回数

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
登録会員数(人)	788	812	24
依頼会員	485	493	8
提供会員	246	256	10
両方会員	57	63	6
延べ活動回数(回)	1,770	1,229	△541

(9) 援助活動以外の取組等

- ・サブリーダー会議：5回開催
- ・提供会員養成講座：3回開催
- ・フォローアップ講習会：1回開催
- ・情報交換会、会員交流会、事業PR講座：各1回開催
- ・センターだよりの発行：2回
- ・会員募集活動：こどもセンターイベント参加者や保育園の保護者会、各種団体等を対象に説明会の開催等（20か所）

○目標達成状況

- ・提供会員を確保するため、広報上越に提供会員養成講座の記事を掲載したほか、各種団体等を対象に会員募集活動を行い、令和元年度と比較し、10人増やすことができた。
- ・依頼は全て受けることができたほか、依頼会員のニーズに見合った提供会員を調整することができた。
- ・仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりを推進するため、新たに生活保護世帯と市民税非課税世帯の保護者に対する助成を開始した。

【事業の成果】

様々なニーズに応じた子育て支援ができるよう、地域住民の協力を得ながら提供会員の確保に努め、新たに助成制度を創設するなど、仕事と育児の両立を支援し、安心して働くことのできる環境づくりを推進した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大雪に伴う学校の臨時休業等の影響を受け、送迎援助の利用が減少した。
- ・新たに創設した生活保護世帯と市民税非課税世帯に対する利用料の助成制度について、利用相談や会員登録はあったものの、実際の利用には至らなかった。
- ・引き続き、新型コロナウイルス感染症に対し、適切な感染防止対策を行い、継続的なサービスを提供していくとともに、助成制度についても、あらゆる機会を捉え、広く周知していく。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・新型コロナウイルス感染防止のために実施事業の一部を中止したことによる委託料の残 73

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる保険料、助成金等の残 192

(単位：千円)

決算書 (P218～P219)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	こどもセンター運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
51,120	50,890	15,553	15,553		805 (諸収入)	18,979
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	230				230	

【目的】

子どもと保護者が気軽に集い、交流等を推進することにより、子どものすこやかな育ちを支援するとともに、子育てへの不安感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

<施設の概要>

区分	オーレンプラザこどもセンター	市民プラザこどもセンター
利用対象	小学3年生までの児童とその保護者	小学校就学前児童とその保護者
開設時間	午前8時30分から午後5時まで	
休館日	第2・4火曜日(祝日の場合はその翌日) 12月29日から翌年1月3日まで	第3水曜日(祝日の場合はその翌日) 12月29日から翌年1月3日まで
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・利用者支援事業 ・一時預かり事業 ・ファミリーサポートセンター事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・オーレンプラザこどもセンターで実施する各種事業の利用に関する問合せへの対応
運営体制	認定NPO法人マミーズ・ネットに運營業務を委託	

1 地域子育て支援拠点事業 36,292

(1) 事業内容

- ・子育て親子や保護者同士の交流の場の提供と交流の促進：通年実施
- ・ベビー健康プラザ：11回開催
- ・子育てセミナー：10回開催
- ・すくすくプラザ：3回開催
- ・おしゃべり会：21回開催
- ・オンラインおしゃべり会：6回開催
- ・子育て相談：通年実施(保健師等による専門的な相談窓口の開設：25回)
- ・子育て講座(個人向け講座)：8回開催
- ・保育ボランティア養成講座：1回開催
- ・子育て情報の収集・発信(子育て応援ステーションの更新、センターだより等の発行)

決算書 (P218～P219)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	こどもセンター運営事業		

(2) 延べ利用者数

(単位:人)

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
オーレンプラザこどもセンター	78,120	45,241	△32,879
市民プラザこどもセンター	46,505	33,285	△13,220
合計	124,625	78,526	△46,099

※新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年4月1日から4月5日まで及び4月9日から5月10日まで閉鎖（利用者支援事業及び一時預かり事業は開設）

※大雪に伴い、オーレンプラザこどもセンターは令和3年1月10日から1月15日まで及び1月21日から1月27日まで、市民プラザこどもセンターは令和3年1月10日から1月13日まで閉鎖

2 利用者支援事業 6,964

(1) 開設時間 午前9時から午後4時30分まで

(2) 事業内容

- ・利用者のニーズを把握し、それに基づく情報の集約・提供、相談、利用支援の実施
- ・保育園、一時預かり等の利用（空き）状況の把握と情報提供、関係機関との調整
- ・子育てに関するハンドブックの発行：1回（5,000冊）
- ・利用者支援セミナー（保育園等の入園、産後の暮らしセミナー）：5回開催
- ・出張info 13区の子育てひろば：8回開催

3 一時預かり事業 7,634

(1) 開設時間 午前9時から午後4時30分まで

(2) 事業内容 保護者のリフレッシュ等に対応した一時的な保育を行う。

(3) 利用対象 市内に住所を有するおおむね生後7か月から就学前までの乳幼児

(4) 利用者負担金

区分	金額	区分	金額
3歳未満児	5時間未満 700円	3歳以上児	5時間未満 500円
	5時間以上 1,400円		5時間以上 1,000円

(5) 利用実績

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
延べ利用者数（人）	1,054	888	△166

【事業の成果】

- ・アルコール消毒液や非接触型体温計、空気清浄機等の感染症対策物品を配置するとともに、利用人数の制限やイベントの縮小など、適切に新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行った。
- ・長引くコロナ禍にあって子育て家庭が孤立しないよう、オンラインを活用した「おしゃべり会」や「子育て相談窓口」を開設した。
- ・令和2年度に実施した利用者アンケート調査では、利用目的に対する満足度で「満足」、「やや満足」と回答した人の割合は93.0%となり、事業の満足度は高い結果となった。

決算書 (P218～P219)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	こどもセンター運営事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、実施事業内容や運営等について委託団体と協議を行い、新型コロナウイルス感染症に対し、適切な感染防止対策を行うとともに、「新しい生活様式」を実践しながら、子どもの遊びの場の継続的な開設と利用者ニーズに即した各種講座や子育て支援を実施する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる消耗品費、備品修繕料等の残 230

(単位：千円)

決算書 (P218～P219)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	児童遊園管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,879	4,730				9 (諸収入)	4,721
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	149				149	

【目的】

児童に健全な遊びの場を提供し、地域における子育てを支援する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 設置場所 市内76か所

区分	高田区	金谷区	春日区	安塚区	大島区	牧区
設置数	1	1	2	1	1	2
区分	柿崎区	大潟区	頸城区	中郷区	板倉区	名立区
設置数	16	6	31	9	3	3

(2) 事業内容

- ・専門業者等による遊具の点検遊具：61基（全198基のうち）
 - ※専門業者による精密点検を実施（3年サイクルで全遊具を点検）
 - ※市職員による全遊具の定期点検を年3回（4月、7月、9月）実施
- ・遊具等の修繕：遊具修繕（12基）、木杭撤去、トイレ便器修繕 ほか
 - ※利用がない柿崎区の「妙蓮寺児童遊園」及び「三ツ屋浜袖畑児童遊園」について、地元町内会等との協議を経て、令和2年度末をもって供用を廃止した。

【事業の成果】

定期的な遊具点検や必要な遊具修繕、草刈りなど地域と行政が一定の役割分担の下で、適正な維持管理を行い、児童に安全・安心な遊びの場を提供した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

地域の児童数の減少や遊び方の変化により、児童遊園を利用する児童は減少傾向にあることから、利用実態等を踏まえて各児童遊園の必要性を精査し、関係町内会等との協議の下、適正な配置を進める必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる光熱水費等の残 149

(単位：千円)

決算書 (P218～P219)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	こどもの家事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
24,246	24,242					24,242
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
	4				4	

【目的】

旧こどもの家において、地域と行政が一定の役割分担の下で、子どもたちに安全・安心に遊ぶことのできる場を提供する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 事業内容

- ・実施場所 旧こどもの家(34か所)、公民館(1か所)
- ・利用対象 おおむね3歳以上15歳以下の児童
- ・使用料 無料
- ・管理体制 町内会等の推薦による管理員を各施設に1人配置
- ・実施時間

曜日	時間
月曜日から金曜日まで	午後3時から午後5時まで ただし、児童の長期休暇期間は、午後1時から午後5時まで
土曜日	午後1時から午後5時まで

- ・休館日 日曜日、祝日、8月13日から15日、12月29日から翌年1月3日まで
- ・利用状況

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
延べ利用者数(人)	65,014	42,146	△22,868

※新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年4月1日から4月5日まで及び4月9日から5月10日まで閉鎖

※大雪に伴い、令和3年1月12日から1月19日まで閉鎖(一部、小学校の臨時休業に合わせ閉鎖を延長)